

令和7年度組織編成の概要



令和7年3月

総務部

目 次

	頁
1 令和7年度組織編成の基本的な考え方	1 - 2
2 令和7年度組織編成の概要	
(1) 組織編成案の概要	3
(2) 主な課等の組織編成案の概要	
① 知事公室関係	4
② 総務部関係	5 - 6
③ 企画部関係	7
④ こども未来部	8
⑤ 保健医療介護部関係	9
⑥ 農林水産部関係	10
⑦ 文化観光スポーツ部関係	11
⑧ 土木建築部関係	12 - 13
(3) その他主な組織改編の概要	14
4 令和7年度定数編成の概要	
(1) 定数編成案の概要	15
(2) 主な定数配置案	16-20

1 令和7年度組織・定数編成の基本的な考え方

令和7年度組織・定数編成の基本的考え方

新沖縄行政運営プログラムに掲げる基本理念である『多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上』を実現し、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた諸施策の着実な実現及び課題を克服するためには、「スマート県庁の構築」及び「持続可能な行政運営の構築」を目標として行政運営を行う必要がある。

このため、

- ・「強くしなやかな自立型経済」の構築
 - ・人口減少の緩和と「稼ぐ力」の強化など成長力のある社会の構築
 - ・こどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、生き生きと暮らせる社会の実現
 - ・SDGs達成への貢献と地域課題の解決に向けた施策の一層の充実強化
 - ・アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けた地域外交の戦略的な展開
- などを捉えた組織・定数編成が重要となる。

1 令和7年度組織・定数編成の基本的な考え方

令和7年度の組織編成にあたっては、これらの社会情勢の変化や多様化する県民ニーズを捉え、的確な対応を可能とする組織かつ事務事業の運営が効率的なものとなるよう取り組むとともに、災害時の迅速な初動体制の確立を含む、防災組織体制の更なる強化にも取り組むこととする。

定数編成については、現行の配置定数の水準を維持することとし、部等内におけるスクラップ・アンド・ビルドによる再配置を原則としつつ、定年引き上げによる影響も勘案した上で、多様化する行政需要等への対応のほか、より適切な業務執行体制の確保に向け、柔軟に定数の配置を行うこととする。

2 令和7年度組織編成の概要

(1) 組織編成案の概要

ア 部等の数 : 1 公室10部 1 局 (増減なし)

イ 本庁課 : 90課(増減無し)
(増減内訳)

ア 防災危機管理課を危機管理課と消防防災課の2課体制とすることによる1課増

イ 感染症対策課を廃止することによる1課減
(所管していた業務は地域保健課に移管)

ウ 出先機関 : 65機関(増減なし)

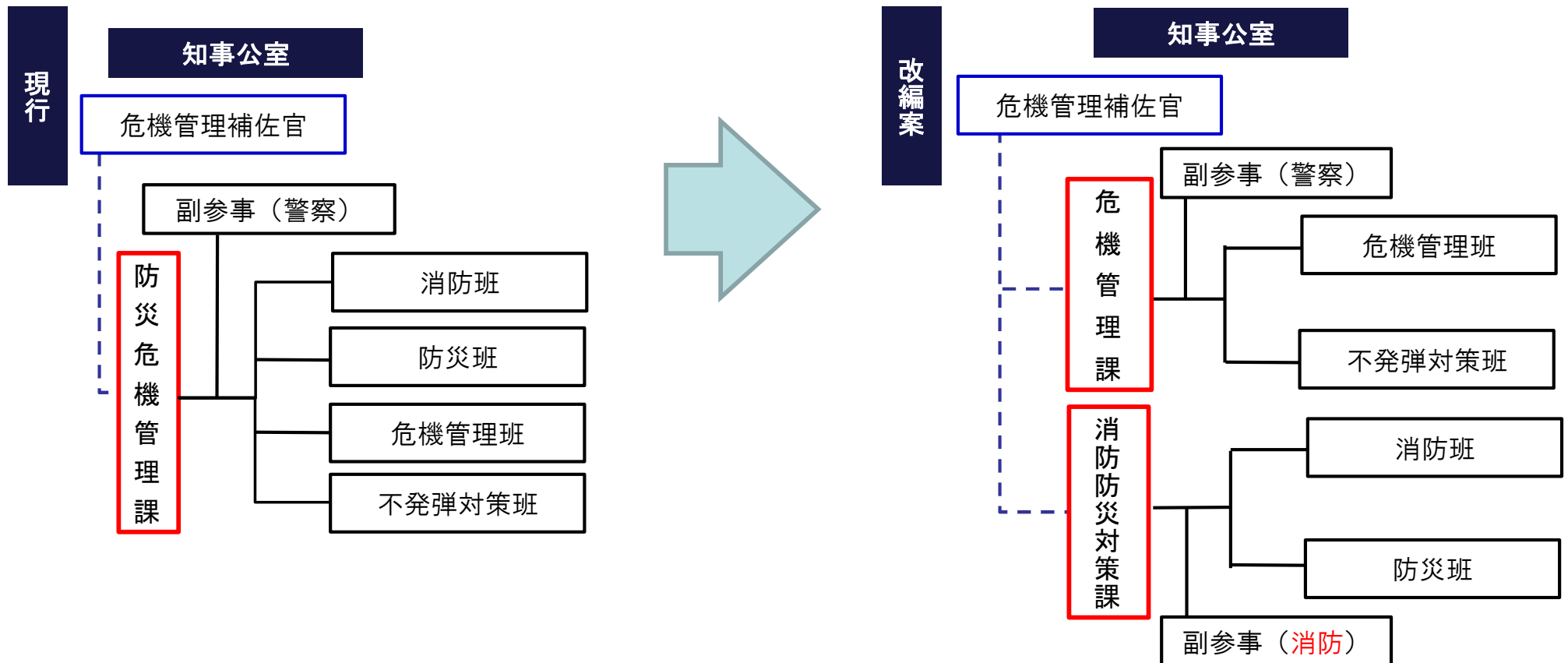
2 令和7年度組織編成の概要

(2) 主な課等の組織編成案の概要

① 知事公室関係

改編概要

ア 災害時及び危機管理事象発生時の体制強化を図るため、知事公室防災危機管理課を危機管理課及び消防防災対策課の2課体制とする

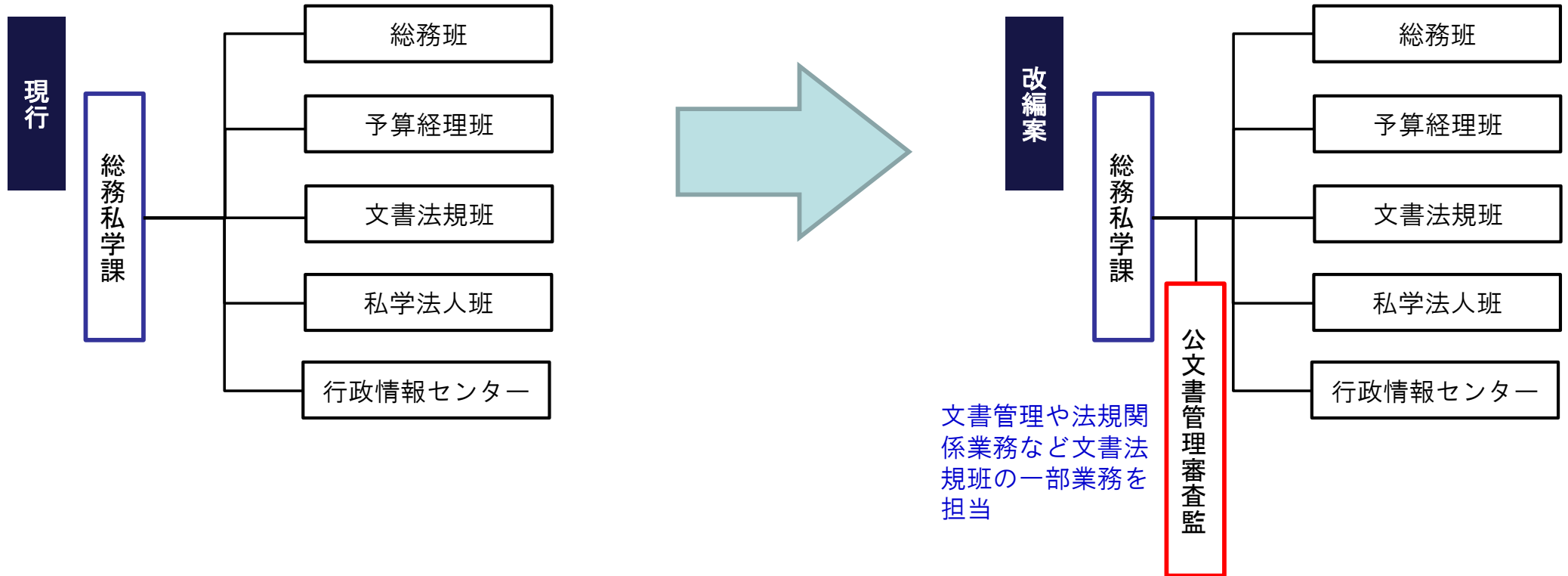


2 令和7年度組織編成の概要

② 総務部関係

改正概要

ア 作成、編集、保存、ペーパーレス化等公文書管理体制の強化のため、総務部総務私学課に文書法規班の一部の事務を総括する公文書管理審査監を設置

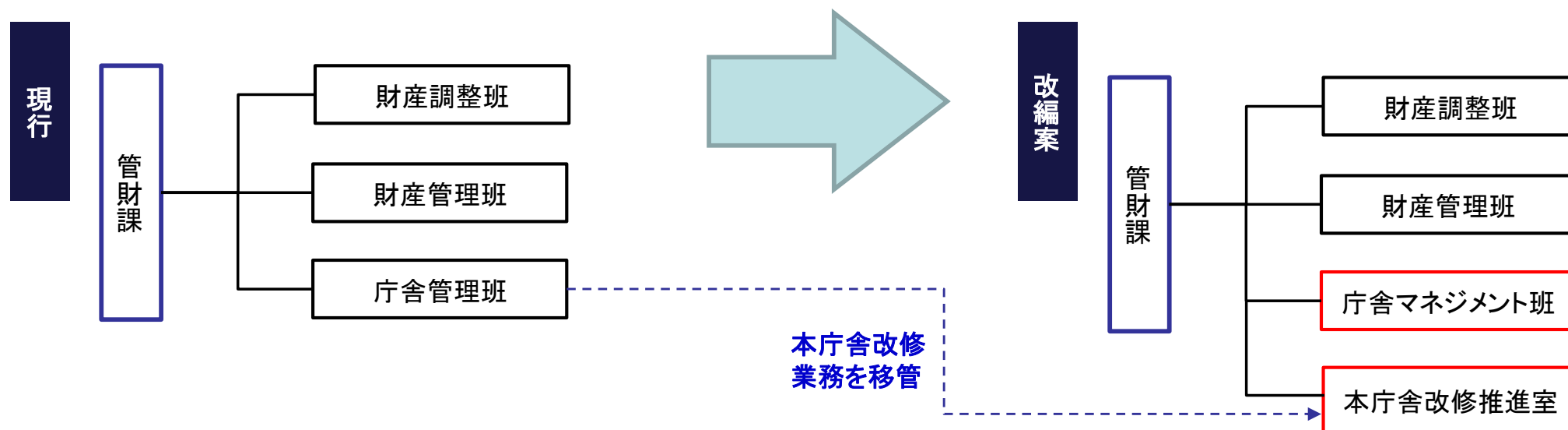


2 令和7年度組織編成の概要

② 総務部関係

改編概要

ア 管財課内に新たに本庁舎改修推進室を設置し、庁舎管理班より本庁舎改修業務を移管

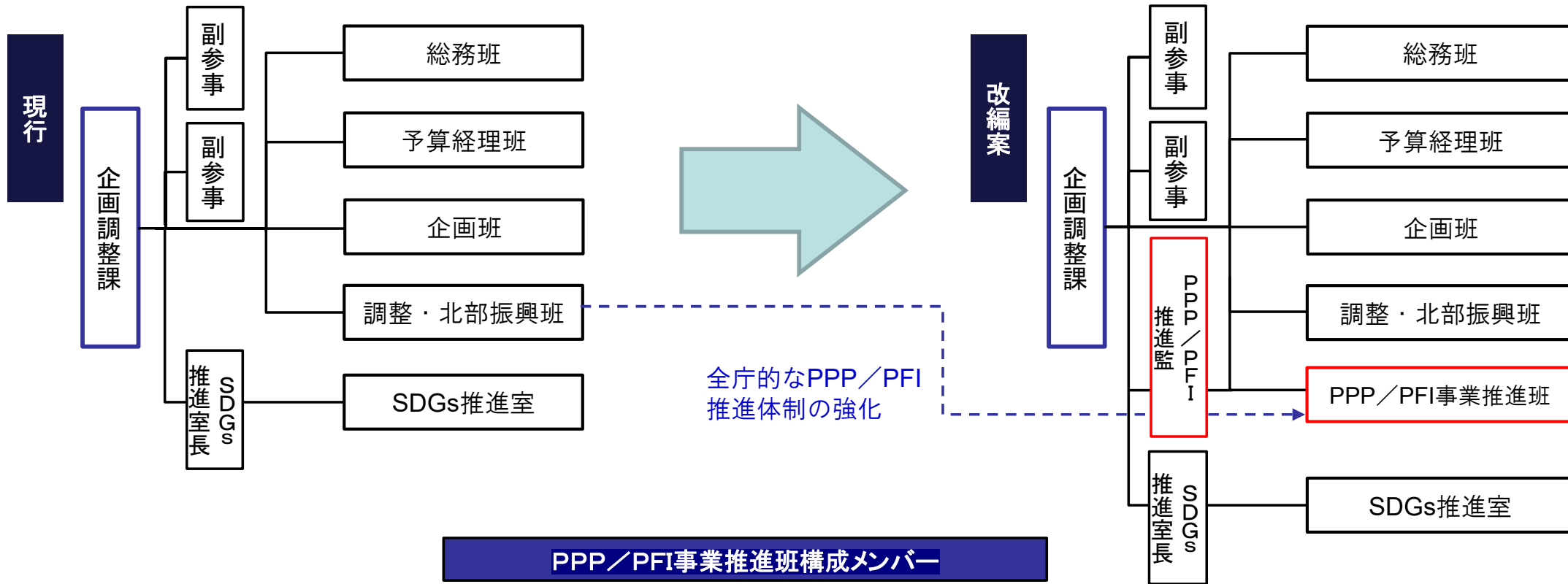


2 令和7年度組織編成の概要

③ 企画部関係

改正概要

ア 企画調整課内にPPP／PFI推進事務を総括するPPP／PFI推進監及びその推進組織としてPPP／PFI事業推進班（マトリックス組織）を設置し、全庁的な推進体制を構築



①企画調整課 PPP／PFI推進監

④主幹:管財課 庁舎マネジメント班主幹

⑦主幹:企業立地推進課 産業拠点整備班 班長

⑩主幹:港湾課 計画調査班

②班員:企画調整課 調整・北部振興班 班員 ③主幹:行政管理課 行政改革班 班長

⑤主幹:流通・加工推進課 流通政策班 班長

⑧主幹:MICE推進課 施設整備班 班長

⑪主幹:下水道課 流域班 班長

⑥主幹:ものづくり振興課 バイオ産業班 班長

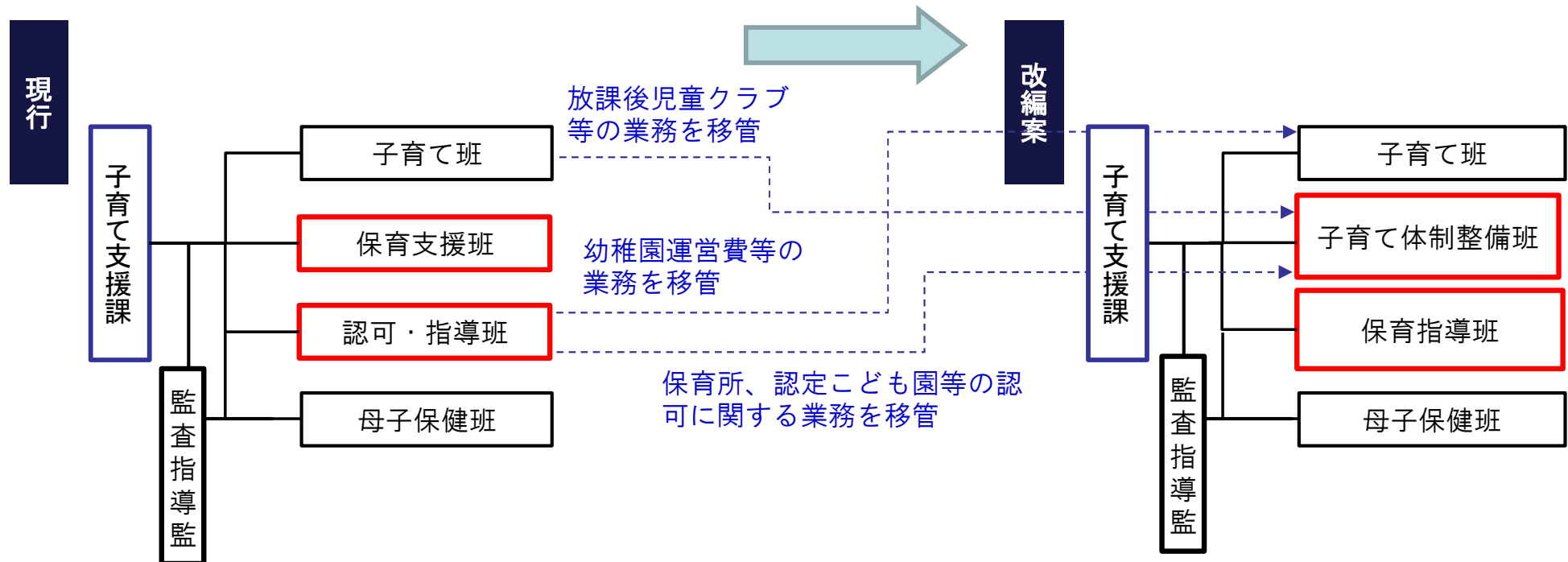
⑨主幹:都市公園課 管理整備班 班長

2 令和7年度組織編成の概要

④ こども未来部関係

改正概要

- ア 効果的な事業実施及び円滑な連携体制の構築のため、各班の分掌事務を見直し
- ・ 子育て班の放課後児童クラブ等の業務を子育て体制整備班に移管
 - ・ 認可・指導班の幼稚園運営費等の業務を子育て班に移管
 - ・ 認可・指導班の保育所、認定こどもの園等の認可に関する業務を子育て体制整備班に移管

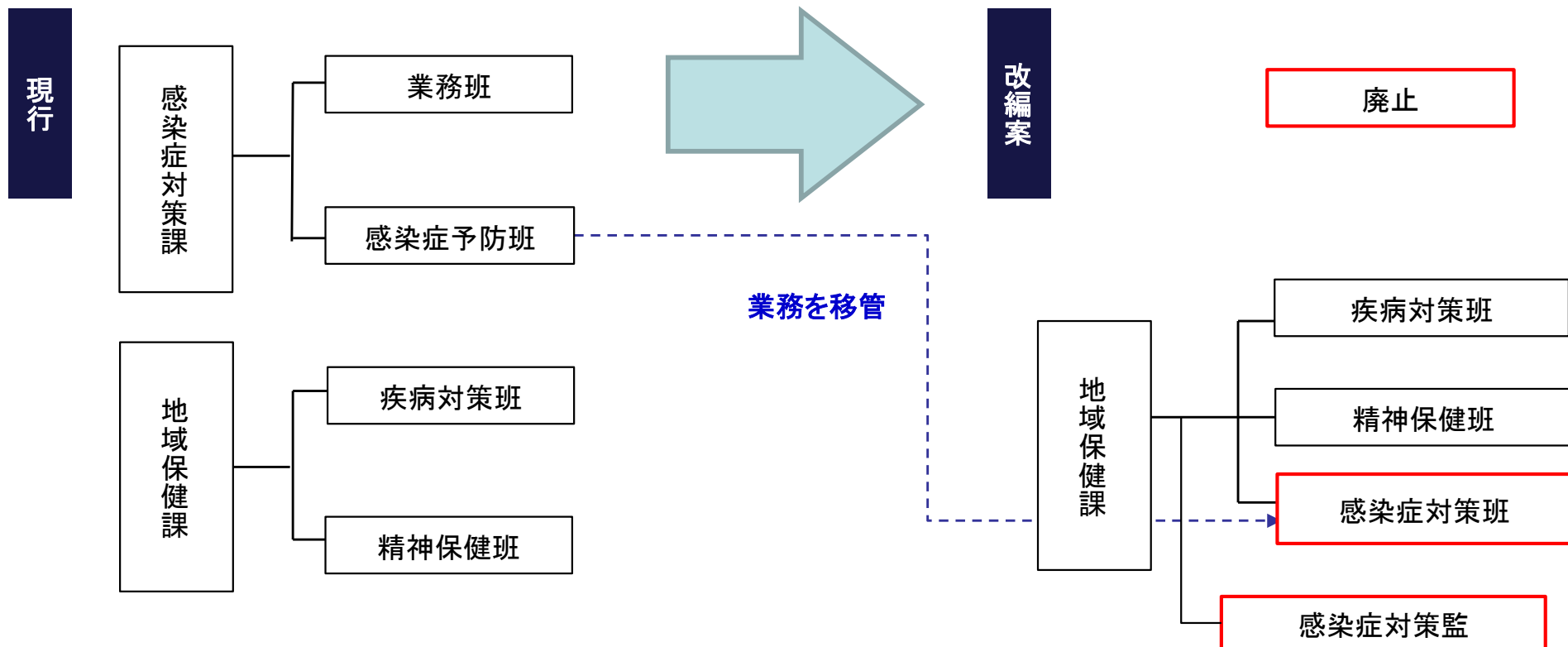


2 令和7年度組織編成の概要

⑤ 保健医療介護部関係

改編概要

- ア 地域保健課に感染症対策課の業務を移管し、感染症対策課を廃止する
- イ 感染症対策班の業務を総括する感染症対策監を設置する
- ウ 地域保健課に感染症対策班を設置する

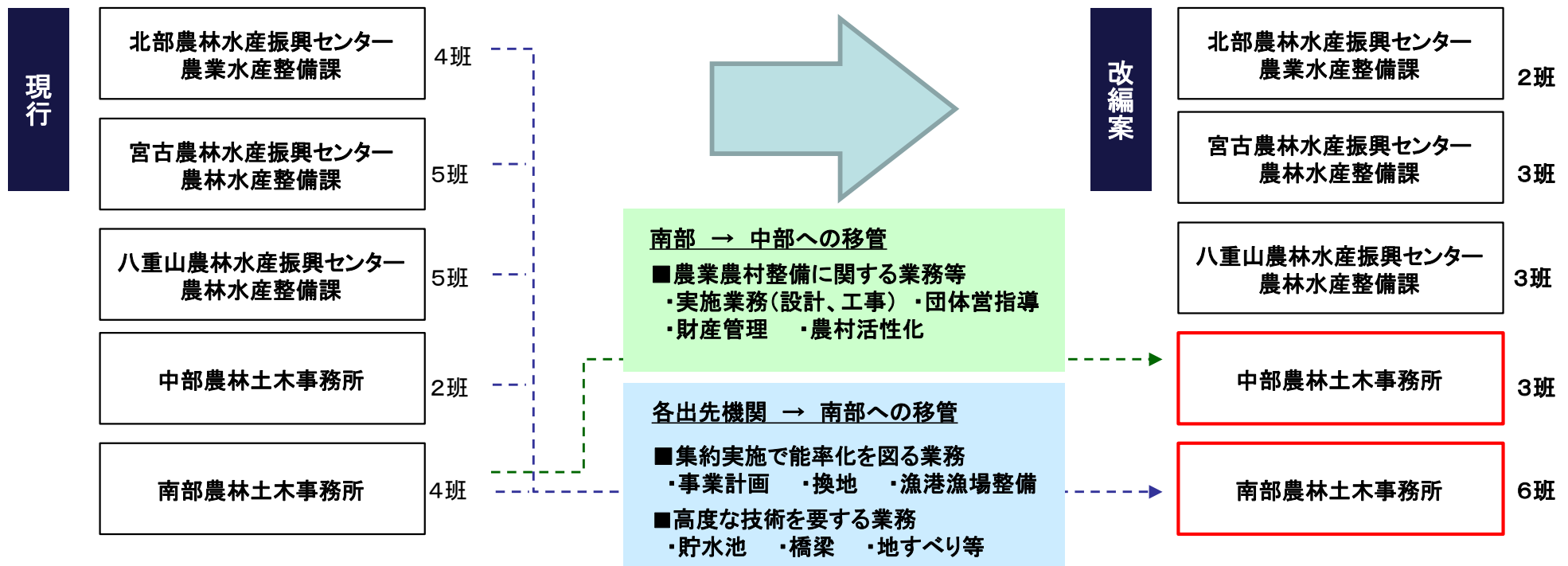


2 令和7年度組織編成の概要

⑥ 農林水産部関係

改編概要

- ア 南部農林土木事務所から中部農林土木事務所へ工事实施事務等に移管
- イ 各農林水産振興センター及び農林土木事務所から事業計画等の事務を南部に集約
- ※ 行政機関設置条例の改正を伴う改編

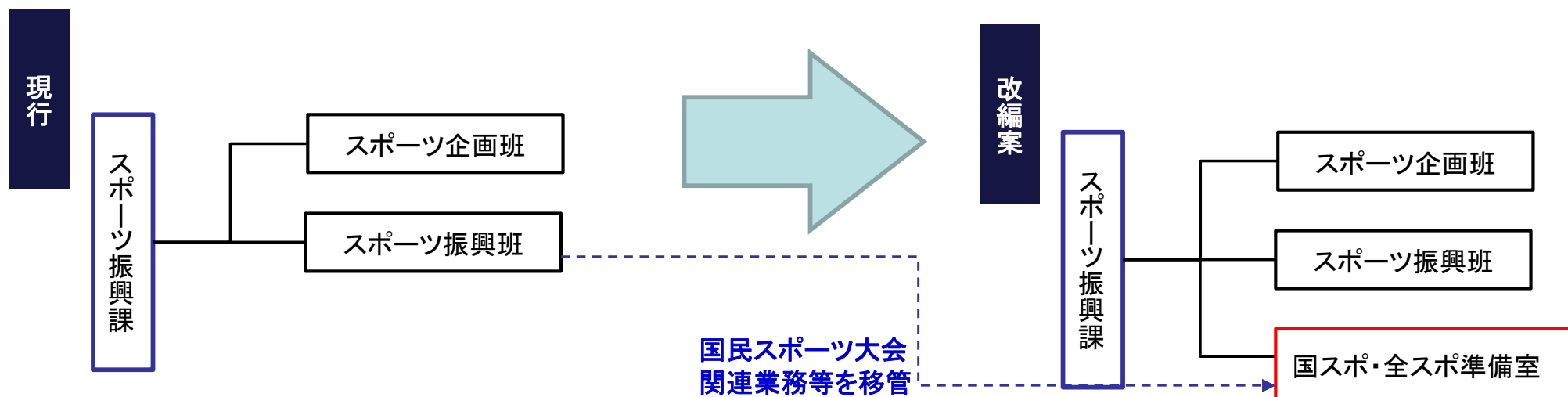


2 令和7年度組織編成の概要

⑦ 文化観光スポーツ部関係

改編概要

ア スポーツ振興課内に新たに国スポ・全スポ大会準備室を設置し、スポーツ振興班から関連業務を移管

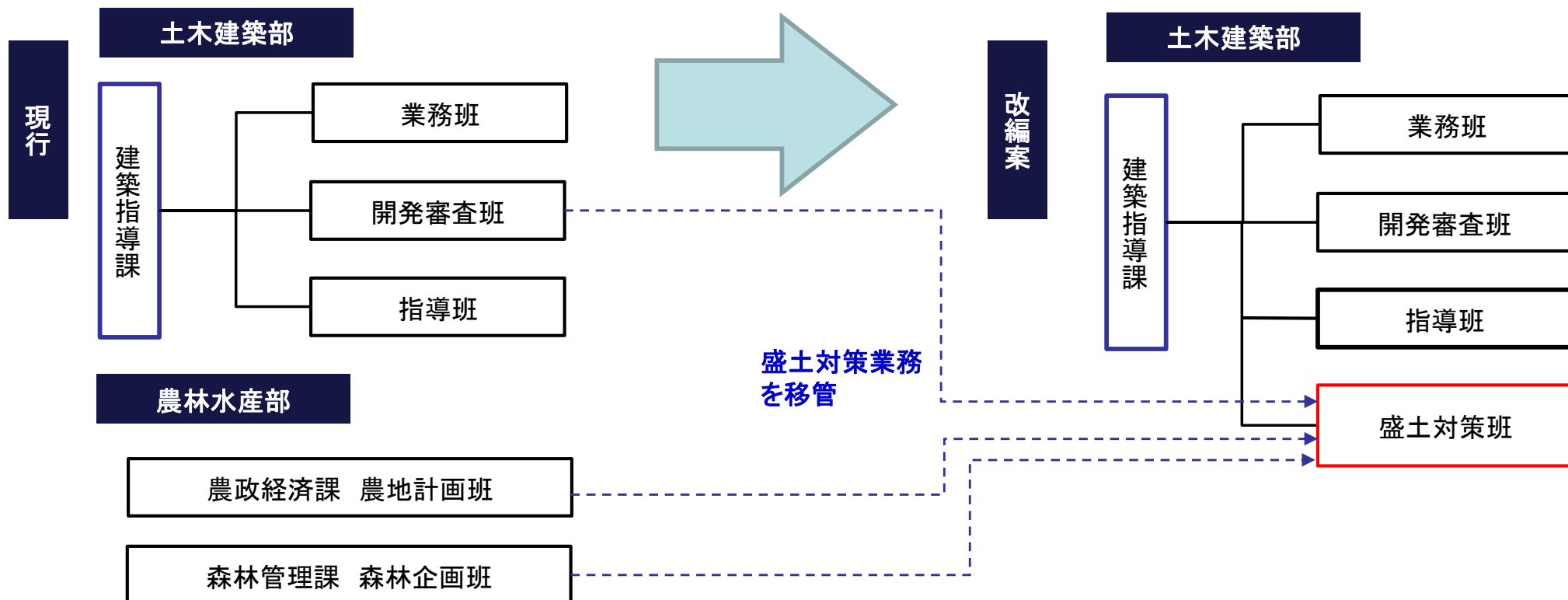


2 令和7年度組織編成の概要

⑧ 土木建築部関係

改編概要

ア 盛土規制法改正に伴う規制開始に向けた準備を行うため、建築指導課に盛土対策班を設置し、農林水産部から一部業務を集約

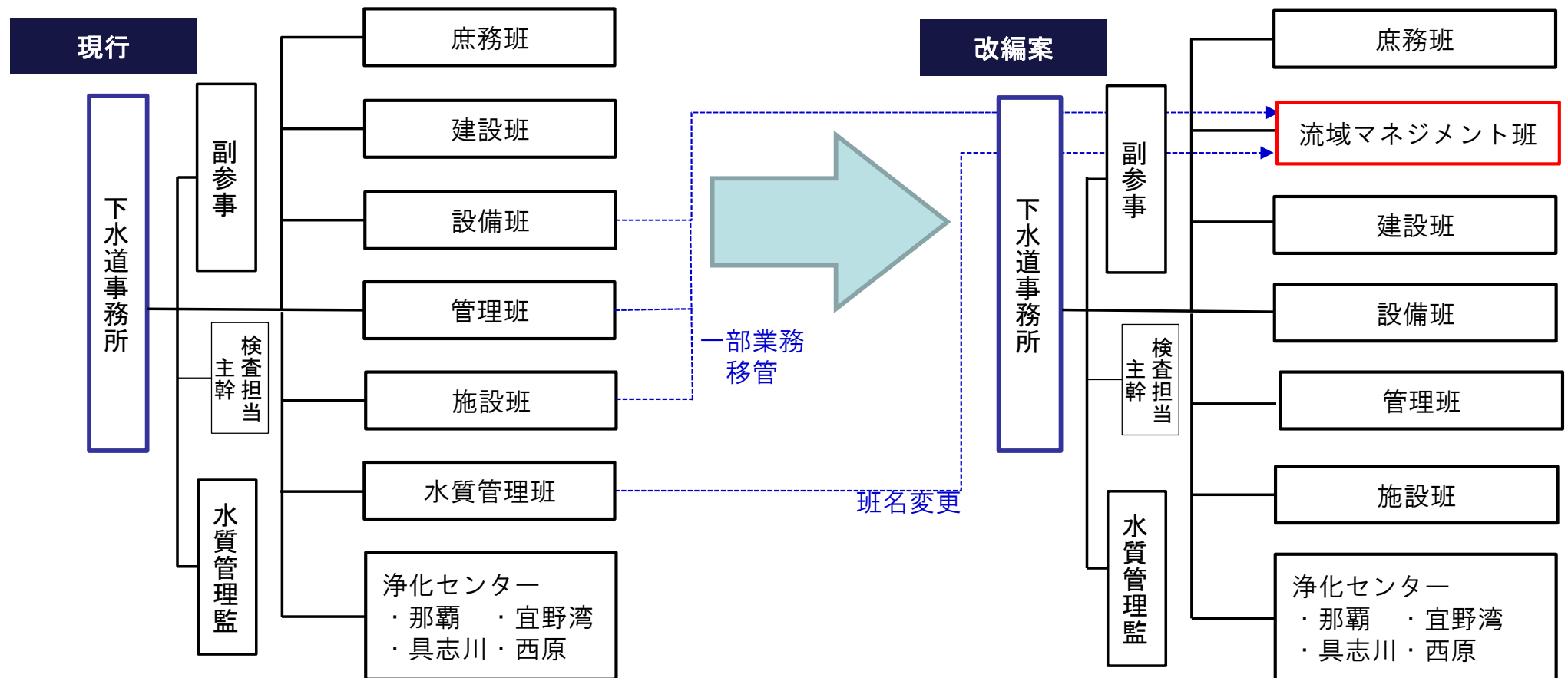


2 令和7年度組織編成の概要

⑨ 土木建築部関係

改正概要

ア 下水道事務所に流域マネジメント班を設置し、各班業務の一部を集約することで下水道施設の広域化共同化、官民連携、事業マネジメントを推進。



2 令和7年度組織編成の概要

(3) その他主な組織改編案の概要

- ア ケース数の増加に伴い、生活福祉部南部福祉事務所生活保護班の規模が大きくなっていることから、生活保護第1班と生活保護第2班の2班体制に
- イ 相談件数が増加する中、相談受理体制を強化するため、こども未来部中央児童相談所及びコザ児童相談所にインテーク班を設置し、相談班の業務を移管
- ウ 業務執行体制の更なる効率化を図るため、土木建築部道路街路課の道路整備班と街路整備班を統合し、道路街路整備班に改称

3 令和7年度定数編成の概要

(1) 定数編成案の概要

令和7年度定数

3,884人

(前年度比 43人増)

令和7年度 各部等別定数

部等名	R6年度定数	R7年度定数	増減
知事公室	134人	141人	7人
総務部	366人	372人	6人
企画部	220人	222人	2人
環境部	99人	99人	0人
生活福祉部	219人	228人	9人
こども未来部	246人	263人	17人
保健医療介護部	521人	518人	▲ 3人
農林水産部	845人	837人	▲ 8人
商工労働部	262人	262人	0人
文化観光スポーツ部	137人	144人	7人
土木建築部	754人	758人	4人
出納事務局	38人	40人	2人
計	3,841人	3,884人	43人

3 令和7年度定数編成の概要

(2) 主な定数配置案

- ア 災害時及び危機管理事象発生時の体制強化を図るため、知事公室危機管理課及び消防防災対策課に増員配置（５名）
- イ 地域外交の総合調整企画業務等への対応のため、知事公室平和・地域外交推進課に増員配置（１名）及び継続配置（２名）
- ウ 宿泊税の徴収体制を構築するため、総務部税務課に増員配置（３名）
- エ 本庁舎（行政棟）改修事業、防災危機管理センター棟（仮称）整備事業等が本格化することへの対応のため、総務部管財課に増員配置（３名）
- オ PPP／PFIの全庁的な推進体制を強化するため、企画部企画調整課に増員配置（２名）

3 令和7年度定数編成の概要

- カ 大規模駐留軍用地跡地利用の取組を推進するため、企画部県土・跡地利用推進課に増員配置（1名）
- キ 外来生物侵入防止条例に適切に対応するため、環境部自然保護課に継続配置（1名）
- ク 動物の愛護及び管理に関する取組を推進するため、環境部自然保護課に継続配置（1名）
- ケ 急増する障害福祉サービス事業所の指導監査体制を強化するため、生活福祉部障害福祉課に増員配置（1名）
- コ 生活保護現業員（ケースワーカー）を正職員化し体制強化を図るため、生活福祉部中部・南部福祉事務所に増員配置（各3名、計6名）
- サ ひとり親世帯等への支援強化のため、こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課に増員配置（1名）

3 令和7年度定数編成の概要

- シ 児童虐待の防止に向け、児童相談所の体制強化を図るため、こども未来部中央・コザ児童相談所に増員配置（16名）
- ス 有料老人ホームの設置運営・指導に関する業務の強化のため、保健医療介護部高齢者介護課に増員配置（1名）
- セ 高齢者の日常生活を地域で支えるための取組を推進するため、保健医療介護部地域包括ケア推進課に増員配置（1名）
- ソ 北部豪雨で被害を受けた林道を復旧するため、農林水産部北部農林水産振興センター森林整備保全課に増員配置（2名）
- タ 県産小麦の試験研究を推進するため、農林水産部農業研究センター名護支所に増員配置（1名）

3 令和7年度定数編成の概要

- チ 航空関連クラスターの拠点整備等の推進のため、商工労働部企業立地推進課に増員配置（1名）
- ツ 国際航空物流ネットワークの構築促進のため、商工労働部グローバルマーケット戦略課に継続配置（2名）
- テ 持続可能な観光振興を目的とする新税に関して、導入に向けた取組を着実に推進するため、文化観光スポーツ部観光政策課に増員配置（2名）
- ト 戦後80周年平和祈念事業に関連したイベント等に対応するため、文化観光スポーツ部文化振興課に増員配置（1名）
- ナ 老朽化した建設行政システムの再構築を行うため、土木建築部技術・建設業課に増員配置（1名）

3 令和7年度定数編成の概要

- 二 盛土規制法等の改正に対応するため、土木建築部建築指導課に増員配置（3名）
- 又 支出調書等の審査体制の強化のため、出納事務局会計課に増員配置（2名）